

未成年の権利

すべての未成年は悪い扱いから守られなければなりません。
 権利とは空気のように誰もが無条件で得られるべきものです。
 ウェルビーイングを感じて暮らし、遊び、休み、自由を奪われない権利があります。
 すべての未成年は意見を言い、聞いてもらい、考えを尊重してもらう権利があります。

国際機関ユニセフが2020年に公開した各国比較によると精神的幸福度(メンタル ウェルビーイング)が日本は38カ国中37位、生活満足度は最下位でした。子どもが幸せに暮らせる環境を大人たちは整える責任があります。

未成年は大人になる途中の人ではなく、大人も未成年も一人一人の価値は同じです。
 子どもの権利条約ができたのは1989年、今の大人は権利を十分尊重されずに育ち、現在も権利が尊重されないなか生活していることがあります。権利について十分知らない大人もいるので、未成年が自分の権利を知り、自分や友達を守るための行動をとり幸せに暮らせるようにすることは大事です。

これはすべて権利の侵害です

親や指導者の期待に応えないとき
 「出ていけ」「もう教えない」
 などと脅す

あなたのしていることが
 ダメだという

傷つくようなこと
 悲しくなるようなことをいう

叩いたり
 押しついたりする

大人の代わりに
 仕事や家族の世話をさせる

体をさわってきたり
 大人の体をさわったり
 見るように言う

幸せや成功のあり方進学など
 自分にとって大切なことを
 勝手に決められる

「将来」をたてに脅す
 子どもに自分の要求を押し付ける

人と比べる
 できないことや、自分は望んで
 いないことを求められる

学校で求められていない
 勉強を追加するよう強制される

無視する
 自分にとって大切なことを
 「たいしたことがない」と
 矮小化する

「自分らしく」生きることを
 否定される

「バカなんじゃない」
 「恥ずかしい」
 「そんな才能あるはずない」
 「性格が悪い」
 など自分に価値がないかのよ
 うな表現をする

頼れる大人を探そう

信じない、動かない大人がいても諦めず他の大人を探してください。
 加害者をかばう必要はありません、さらなる被害者を出さないようにしましょう。
 加害者は世の中の道理をひっくり返し、正しくないことを正しいと主張します。
 みんなで正しい世の中にしていく必要があります。
 正しい動きをする人に出会うまで話し続けよう。友達のためにも話そう。
 具体的な出来事なくても元気が出ないときは相談してください。
 保健室の先生や子どもを暴力から守る取り組みをしている団体などに相談してください。

気づこう、知ろう

嫌な思いをすることはマイナスの影響はあってもプラスの効果はありません。
 我慢をすると心や体が病気になったり、リハビリに時間がかかり、先々まで
 後遺症が残ることがわかっています。
 悪化した親子関係や精神的ダメージは成長にとって悪影響です。
 ストレスは脳の成長に悪く、考えたり学んだり記憶することを阻害します。
 親は子どもの幸せに責任がありますが、子どもは親の幸せに責任はありません。
 おかしいと気づいたら変えていく行動がとれます。

自分がまず幸せに暮らせること

自分の心と体は一生の自分の資本です。自分のことを一番にケアしよう。
 自分の人生を楽しんで生きられるよう環境を整えよう。
 あなたを大切に思ってくれる人たちに囲まれて安心して暮らすことができる。
 誰もが幸せになる資格があります。幸せだと力を発揮でき、いざというとき
 人の力にもなれる、幸せな社会をつくりまします。

